

平成 20 年度 大和市障害者自立支援協議会 就労部会報告

自立支援協議会 就労部会

1. はじめに

平成 20 年度の自立支援協議会就労部会では、障がい者の就労を推進することを目標に、ネットワーク構築のための取り組みと行政（大和市）による障がい者雇用の可能性についての確認を行なった。昨年度の就労部会では、アセスメントシート作成を通して、就労支援を行なう上での視点の共通化を目的に活動を行なったが、今年度は、就労支援を推進するための、情報共有のあり方と新たな雇用機会創出のための取り組みについて検討を行なった。

2. 活動内容

(1) 就労支援ネットワーク構築について

1) 情報共有について

今年度は、ネットワーク構築を目的に、就労案件について、市内就労移行支援事業所で情報共有と内部調整を行い、就労者を出すことができた。今後の課題としては、1 求人に対して、複数の候補者が推薦された場合の候補者選出方法の構築方法や新たな求人案件の掘り起こしのために、就労部会としてどのように企業に働きかけを行なっていくかの検討が必要がある。

2) 研修会の実施について

就労支援を推進するために、企業が求める労働者像を知り、その知識を基に日々の支援を施設内で展開していくことと、施設職員が企業就労を常に意識した上で、日々の支援を行なっていくことの大切が認識されたため、「企業の求める労働者像」というテーマで、企業の障がい者雇用担当者を講師として、研修を実施することとした。

3. 新たな雇用機会の創出について

新たな雇用機会の創出として、行政（大和市）による知的・精神障がい者分野の雇用の可能性への働きかけについて検討を行ってきたが、具体的な提案にまでは至らなかった。但し、新たな就労や訓練の場の開拓についての必要性は高いため、今後も新たな雇用機会の創出に向けた検討は継続していく必要がある。

4. 就労部会として来年度の活動について

来年度の活動については、検討課題として挙げられているのは次のとおり。

① ネットワーク構築範囲について

市内でのネットワーク構築を目的に活動してきたが、就労支援については、広域で活動することが多いため、就労支援の実情に合わせ、ネットワーク構築を職業安定所管轄か保健福祉圏域での範囲で行なうかどうかの検討。

②情報共有方法の構築

障がい種別によらない情報共有方法の検討と構築。

③精神障がい者の就労促進に向けた取り組み（精神部会との協働作業）

上記3点については、3月に開催する部会にて検討課題の優先順位等、整理を行い、活動方針を決定していく。